

米谷出張所だより

米谷出張所は、岩手県境から分流施設上流までの北上川を管理しています。
ここでは、出張所管内での様々な活動をお知らせいたします。



堤防の草刈り作業が始まりました。

米谷出張所管内では、堤防の点検や保全のため毎年、北上川で洪水が心配される時期(7月～9月)及び、台風期(9月～10月)の前に年2回の堤防の草刈り(堤防除草)を行っています。

今年度は1回目の草刈りを5月16日(木)から実施しています。

安全第一で実施しますので、北上川沿いにお住まいの方には、ご理解とご協力をお願いいたします。

現場担当より ひとこと



(株)猪又組
監理技術者

及川 滋保

常日頃、地域の皆様には作業に伴う御協力ありがとうございます。
今年度も、安全第一で施工してまいりますので、ご理解とご協力を宜しくお願いします。



堤防の草刈り作業状況

堤防の刈草を無償提供します。

河川堤防の除草作業で出た刈草を、肉用牛の飼料や敷ワラとして必要な方に無償で提供します。

【提供方法】

出張所へ電話等で申し込みいただき、提供可能な時期に刈草(ロール状)を指定場所でお渡しいたします。

なお、積み込みと運搬は、申込者の対応になります。



梅雨本番に備えて水防団と意見交換会をしました。

米谷出張所では、梅雨本番に備えて管理している各地区(登米市津山、登米、中田、東和地区)の重要水防箇所(※)の確認を宮城県・登米市・水防団などの関係機関と合同で5月21日(火)に行いました。

また、洪水時に迅速かつ適切な対応を行えるよう、水防活動に必要な情報を確認し、減災に向けての意見交換会を行い、適切な行動に向けた認識の共有を図りました。

中田総合支所 意見交換会



津山総合支所 意見交換会



(※)【重要水防箇所】とは？

洪水時に危険が予想され、重点的に巡視点検が必要な箇所を示したものの。

